社説

何故に酒税増加を断ぜざるか

酒税は間接税にして凡そ租税の中にて之より取り易きものはある可らず西洋文明の諸国に於ても特に重税を課する所以なるに我国の当局者が独り決断に躊躇するは畢竟習慣の奴隷たるを免かれざるが故なり本来租税の苦情を見れば額の多少よりは寧ろ感情に発するもの多し習慣決して軽蔑す可らず成る可く之に傾かずして目的を達するを智者の事にして其次第は改革の前に述べたる所なれども抑も当局者が明治初年に当り聊かながら酒税を課したるは当時民に其習慣を破りたるものにして今日は最早や反対に酒税の習慣を成したるに非ずや本来酒税の額に始めて二割の税を課して数百年来の習慣を破りたるほどなれば若しも酒税に据ゑ可らざるの苦情あらんには其当時に於てこそ非常の反対を見る可き筈なるに実際には如何なる苦情もなく通過して次で四円に増し又次で七円に増したれども更らに苦情を訴ふるものを見ず否な納税者の実際を問へば徴税の方法さへ宜しきを失はざれば増税は望んとて[illegible]すと云ふ[illegible]酒税は間接税にして其増税は一般の消費者に負担せしめて納税者には[illegible]を感ぜざるものなれば[illegible]に就て云へば[illegible]のものに二円を課し又その二円を凡そ三倍して七円を課するも更らに[illegible]を減ぜずとあれば今その七円を[illegible]して二十円にしたりとて実際に如何なる差支あるべきや我輩に於ては[illegible]

[illegible]

るに至らば従来何合の晩酌を止めにして僅かの酒価に換へ得るや否やと尋ねたらんには其本人みな一に首を掉るのみならん酒価の増加は嗜好と関係にして一たび上等のものを嗜むの習慣を成すときは決して下等に移るを得ず晩酌何合の酒の値が今日に何倍したりとて其額の為めに酒価に換ふるものなき[illegible]保護する所なれば之が為めに需用減少の掛念は断じて無用と知る可きのみ左れば酒税の増加は実際に如何なる差支も見ずして直に八千万円の収入は確なりと云ふ斯る大税源を自由に控へながら[illegible]もすれば増租々々と唱へ増税の負担を専に農民に嫁せんとするが如きは畢竟封建時代に御年貢と云へば百姓の納むるものと心得たる其習慣を脱せざるが為めにして果して習慣の奴隷たる本色を現はしたるものと云ふ可し或は今の百姓の生活は甚だ贅沢なり増税を負担せしむるも妨なしなど放言して憚からざるものあれども其当人をして如何なる生活を為し如何なる[illegible]を極めつゝあるやを自から白状せしめたらんには斯る放言は断じて許す可らざる所なれども[illegible]

[illegible]

紡績業の前途

[illegible]

○選挙競争彙報（四）

[illegible]